

食安輸発第0910003号

平成20年 9 月 1 0 日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公 印 省 略)

米国産食品に係る殺菌方法の確認について

標記については、平成20年度輸入食品監視指導計画（平成20年3月31日付け官庁報告。以下「監視指導計画」という。）及び平成17年6月10日付け食安輸発第0610002号にて実施しているところです。

今般、米国食品医薬品局(FDA)は、食品添加物に係る規制を改正し、生鮮のアイスバーグレタス及びホウレンソウに対し、食中毒の原因となる病原菌の管理及び貯蔵寿命の延長を目的とした放射線照射を認める旨の発表を行いました。

については、今後、米国産生鮮のレタス(クリस्प型)及びホウレンソウについては、輸入者を通じて、輸入の都度、輸出者からの文書入手し、放射線照射が行われていない旨の確認を行うよう対応方よろしくお願いします。